

令和7年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和7年11月27日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和7年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和7年11月27日(木)

午前10時20分 開議

議事日程 (第1号)

- 日程第1. 仮議席の決定
- 日程第2. 選挙第2号 議長の選挙
- 日程第3. 議席の決定
- 日程第4. 会議録署名議員の指名
- 日程第5. 会期の決定
- 日程第6. 認定第1号 令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定について
- 日程第7. 一般質問

会議に付した事件

- 日程第 1 . 仮議席の決定
- 日程第 2 . 選挙第 2 号
- 日程第 3 . 議席の決定
- 日程第 4 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 . 会期の決定
- 日程第 6 . 認定第 1 号
- 日程第 7 . 一般質問

出席議員（10名）

1 番	今岡博文君	2 番	上原正弘君
3 番	木元寿夫君	4 番	間森和生君
5 番	原田ひとみ君	6 番	久田佳宏君
7 番	徳梅明彦君	8 番	熊田司君
9 番	齋藤巧君	10 番	廣内孝次君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主査	興津里香君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	上崎勝規君
副管理者南あわじ市副市長	木田博仁君
南あわじ市教育長	新宅忠敏君
洲本市教育長	橋本直之君
会計管理者	中村尚之君
教育次長	坂東聡君
教育次長補兼学校教育課長	田村智巨君
学校教育課長	居神さゆり君

午前10時20分 開会

○副議長（木元寿夫君） おはようございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。何とぞ御協力をお願い申し上げます。

開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日、令和7年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ出席をいただきありがとうございます。ここに開会の運びになりましたことを、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

管理者挨拶

○副議長（木元寿夫君） 続きまして、管理者、守本憲弘南あわじ市長より御挨拶がございます。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用にもかかわらず御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、去る11月21日に開催されました南あわじ市議会臨時会にて南あわじ市選出の5名の議員の方々が選任されて初めての組合議会となります。新たな構成とな

りました議会議員の皆様とともに、組合立学校の子供たちの健やかな成長を支えてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

この機会に、小中学校の最近のトピックを御紹介させていただきます。

まず、広田小学校でございます。去る11月11日火曜日から15日土曜日まででございますが、阿万にあります国立淡路青少年交流の家で、5年生52名が、4泊5日の自然学校を体験いたしました。ウミホテルの観察、カッターの研修、砂の造形や野外の炊飯など、教室から離れまして、豊かな自然の中で体験学習が行われました。インフルエンザが流行する中で、体調不良により途中で帰宅した子供たちもいたそうでございますけれども、リーダーの方々の御指導の下で、5日間、その帰宅した子供たちの分まで元気に仲間と協力し、全力で活動することができたとのことでございます。自然学校最後の夜は、キャンドルの集いというのがございまして、各班で練習をしてきたパフォーマンスを披露したということでございます。それぞれに考えたダンスや寸劇に対しまして、大きな拍手と声援を送り合い、またキャンドルを囲んで、リーダーや担任の先生からのメッセージに、皆さんが感動の涙を流したということでございました。

中学校のほうでございますが、9月30日火曜日に体育祭を開催をしました。天候に恵まれまして、保護者の皆さんのほか、多数の御来賓、地域の方々に御参観いただいて、ほぼ予定どおりの時間帯で全種目を実施したということでございます。今年度は、入場行進・開会式に続きまして、クラスの対抗競技として、大縄跳び、自転車遅乗り競争「遅いが勝ち」、4名×200メートルのリレー、吹奏楽部によるマーチング演奏、デモンストレーションのほかに、新たな種目として、男女混合リレー、玉入れ、綱引きをなどを行ったということでございます。全力で取り組む広中生の姿は、市のケーブルテレビでも放映されました。

10月28日、これも火曜日ですが、文化祭が開催されたということでございます。学年の合唱、吹奏楽部及び文芸部の舞台発表、3年生による演劇等を実施しました。

小中連携の取組の一環として、広田小学校6年生児童が参観に来たということでございますし、また、あわじ特別支援学校の居住地校交流事業ということで、支援学校に現在在籍をしております広田小学校を卒業された今の支援学校の1年生1名と2年生2名も同様に参観に参加したということでございます。

体育会、文化祭とも、生徒が主体となりまして、協力をして準備・練習に励み、本番では、生徒・先生・保護者等の大きな声援や拍手の中、力いっぱい成果を発揮することができたという御報告をいただいております。

以上で、トピックスの紹介を終わらせていただきまして、本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定でございます。何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げて、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（木元寿夫君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。よって、令和7年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○副議長（木元寿夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

○副議長（木元寿夫君） 続きまして、日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(木元寿夫君) 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(木元寿夫君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に、廣内孝次議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました廣内議員を、議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(木元寿夫君) 異議なしと認めます。

したがって、廣内議員が議長に当選されました。

廣内議員が議場におられますので、本席から当選人の告知をいたします。

当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いしたいと思います。

○議長(廣内孝次君) 議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙により、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議長の要職に就くことになりましたことに、責任の重さを痛感しているところであります。

この上は、議長として全力を傾け、議員の皆様の御理解、御協力を得まして、公正かつ円滑な議会運営のため、誠心誠意、努力する所存であります。何とぞ議員各位には一層の御支援、御鞭撻を賜りますとともに、執行部各位におかれましては、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○副議長（木元寿夫君） 議長の挨拶が終わりました。以上で、議長としての職務は終了いたしました。

議長と席を交代いたします。暫時休憩いたします。

（休 憩）

○議長（廣内孝次君） 再開いたします。

日程第3 議席の指定

○議長（廣内孝次君） 日程第3、議席の指定を行います。

議長の選挙に伴い、私、議長の議席を10番に、熊田議員の議席を8番に、齋藤議員の議席を9番に指定します。

そのほかの議員の議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（廣内孝次君） 日程第4、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

2番、上原正弘議員、3番、木元寿夫議員にお願いします。

日程第5 会期の決定

○議長（廣内孝次君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣内孝次君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第6 認定第1号

○議長（廣内孝次君） 日程第6、認定第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） ただいま上程いただきました、認定第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

それでは、事業及び決算の概要の説明を申し上げます。

本組合では、令和2年度から5か年計画として策定された第3期南あわじ市教育振興基本計画を元に、南あわじ市の教育方針を定め、「学ぶ楽しさ日本一」を基本理念とし、各種事業の推進を図っております。

「学ぶ楽しさ日本一」を実現する取組としましては、褒めることを大切とし、自己

肯定感を高めつつ、読解力を核としながら、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力、想像力、やり抜く力など、様々な資質能力を向上させ、主体的な学びを深める教育の推進と、安心して学ぶことができる環境を構築するとともに、各種事業を推進してまいりました。

令和6年度一般会計決算額は、歳入総額1億7,781万1,690円、最終総額1億7,219万4,554円、歳入歳出差引額561万7,136円となっております。なお、歳出予算に対する収入割合は99.2%、歳出予算の執行率は96.0%となっております。

次に、決算書の5ページ、6ページをお開きください。

事項別明細書で説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、分担金、収入済額は、1億6,063万5,000円でございます。組合を構成する両市の分担金の額につきましては、学校基本調査の児童生徒数により案分し、算出しており、南あわじ市が、1億4,946万9,000円、洲本市が、1,116万6,000円でございます。

続きまして、2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、教育使用料です。39万3,250円、学校施設の開放に伴う小中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、教育費国庫補助金、189万1,000円でございます。こちらは、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金と、特別支援教育就学奨励費補助金、学校施設環境改善交付金、要保護生徒援助費補助金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、1目、教育費県補助金、153万5,810円でございます。これらは、小学校体験活動事業補助金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金、中学校部活動指導員配置事業補助金、スクール・サポー

ト・スタッフ配置事業補助金でございます。2項、県委託金、1目、教育費県委託金、6万5,205円、地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金でございます。

5款、寄附金については収入がございませんでした。

6款、繰越金、544万3,503円、これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。

7款、諸収入、1項、雑入、1目、雑入、34万7,922円でございます。こちらは、日本スポーツ振興センター保護者負担金、わくわくオーケストラ保護者負担金などが主なものでございます。

8款、組合債、1項、組合債、1目、教育債、750万円、こちらは義務教育施設整備事業のための財源として借り上げた地方債でございます。

次に、歳出でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費、77万754円、議員報酬、議事録作成手数料などが主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、75万3,419円、委員報酬、非常勤職員の報酬、例規データベース更新委託料などが主なものでございます。

2項、監査委員費、1目、監査委員費、7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費、74万1,420円、教育委員報酬、教育長交際費が主なものでございます。2目、事務局費、2,484万8,352円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

続きまして、11ページ、12ページをお開きください。

3目、教育振興費、6,585万6,634円でございます。特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの会計年度任用職員の報酬、手当及び共済費などの人件費、教育用コンピューターの保守管理や、情報端末運用管理等の業務にかかる委託料、教職員や児童生徒の健康や体にかかる各種検査、健診業務の

委託料、電子黒板借上料、不登校対策事業負担金などの各種負担金及び補助金、小中学校就学援助費、特別支援教育就学奨励費が主なものでございます。

続きまして、2項、小学校費、1目、学校管理費、2, 872万4, 544円でございます。11ページから14ページにございますように、小学校の校医等の報酬、会計年度任用職員である用務員の報酬、手当及び共済費などの人件費、教室照明機器などの修繕工事、音楽室空調設備整備工事、施設用備品購入費、このほか学校施設の維持管理にかかる経費が主なものでございます。

2目、教育振興費、1, 062万3, 350円でございます。13ページから16ページにございますように、教材用備品や図書の購入費、体育や文化関係の負担金、外国人講師招致事業負担金、外国語活動支援員人件費負担金、小学校体験活動事業補助金などが主なものとなっております。

3項、中学校費、1目、学校管理費、1, 658万995円でございます。15ページから16ページにございますように、中学校の校医等への報酬、会計年度人職員である用務員の報酬、手当及び共済費などの人件費、防災シャッターなどの修繕工事、このほか、学校施設の維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

17ページ、18ページをお開きください。2目、教育振興費、669万9, 634円でございます。クラブ活動対外試合選手派遣に伴うバスの借上料、教材用備品や、図書・吹奏楽備品などの購入費、外国人講師招致事業負担金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、島外選手派遣補助金が主なものでございます。

次に、4款、公債費、1, 652万5, 452円でございます。学校施設の整備のために、過去に借り入れた組合債の元利償還金でございます。

5款の予備費は、支出はございません。

19ページは、実質収支に関する調書でございます。

20ページは、財産に関する調書でございます。土地及び建物の増減額はございませんので、前年度末現在高がそのまま決算年度末現在高になっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、別添の決算附属資料を御覧いただくようお願いいたします。

以上をもちまして、認定第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（廣内孝次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、区分ごとに行います。

まず、監査委員の決算審査意見書と決算書5ページの歳入1款、分担金から8ページの8款、組合債まで、決算附属資料では2ページ上段と3ページ及び4ページまでで質疑ございませんか。

間森和生議員。

○4番（間森和生君） 歳入の件で1つお伺いしたいところがありますので、よろしくをお願いします。

分担金計算根拠というところなんですけれども、決算附属資料の3ページに数字が上がっていますので、これで少し教えていただきたいのですけれども、小学校の場合は、洲本市と南あわじ市の比率が大体1対10ですね。中学校は、逆に1対4という比率になっています。本来でしたら、小学校から中学校へ、小・中1校ですので、そのまま上がれば、中学校の比率も1対10になるのではないかなというふうに私は考えておるわけなんですけれども、この数字を見る限り、広田小学校から広田中学校に上がる生徒の中で、何人かが他の学校に入学するというので、この数字の比率になっているのかどうか、その辺りを一つ教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 広田中学校の場合、部活動等の種目も少ないということで、部活動を理由に校区外に進学する場合と、私学に進学する生徒が含まれますので、比

率が変わってきていると考えております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） そうなりますと、小学校費、中学校費の比率自体は、これで計算されているわけですが、総務費は、洲本市の案分率を11.08%ということで、小・中合計でされているというふうに思うんですけども、今後、この中学校の比率が、こういう状態が続くのであれば、この比率の案分も含めて、総務費は、小・中分けて計算する必要があるのではないかなというふうに考えたりしますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 先ほど次長が申し上げたように、小学校から中学校へ上がるときに、様々な事情で、それぞれの学校を選ばれる、こういったこともあるかと思えます。これに加えて、それぞれの学年ごとによって、出生数が、洲本市の納、鮎屋の地域と南あわじ区域と差異が生じるということもありますので、小学校と中学校で、たまたまこの時点では数字が違うというのが1つあるかと思えます。

先ほどおっしゃっていただいたように、総務費につきましては、小中学校合わせた児童生徒総数で案分をしているということになってございまして、これは従来からこういう形を取ってございますけれども、いただいた御意見も踏まえて、今後も検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

熊田議員。

○8番（熊田 司君） 決算書6ページにありますスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金の内容についてお聞きをしたいと思えます。

まず、このスクール・サポート・スタッフ、これの目的とその業務内容、そして、

今回、県支出金を使って何名配置したのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（居神さゆり君） スクール・サポート・スタッフにつきましてお答えさせていただきます。

まず、配置の目的としましては、教員の負担軽減というところになります。例えば、教員免許状がなくてもできるような業務に携わっていただいております。授業の準備のプリントの印刷であったりとか、学級ごとに仕分けをしたりとか、保護者さんへの通知の封入作業、あとは学校行事の準備や片づけとか、あとは学校行事の際の駐車場の誘導作業とか、多岐にわたって教員の負担軽減に努めております。

県の補助金の補助率としましては、国・県合わせて3分の1、市町組合が3分の2ということになっております。補助対象が、スクール・サポート・スタッフの人件費、報酬に対しまして補助をいただいております。令和6年度につきましては、広田小中学校合わせて1名配置をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） 広田小中学校合わせて1名ということですが、校舎がある程度離れている中で、1名で十分この役割を果たせたのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（居神さゆり君） 具体的には、曜日に分けて勤務をいただきました。広田小学校が3日、広田中学校が2日ということで勤務をしております。

どんな業務に携わるかということにつきましては、学校長が教員の負担軽減になると判断した業務でございまして、勤務日の範囲でできることを、そのときにやっていただくというような形にさせていただいております。

また、今後も、どんな形で学校のほうからの配置要望があるのかも聞きまして、

配置検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） 教員の働きをサポートして負担を少なくするという目的だということをお聞きしましたが、これで実際に、どれぐらいの効果があるのかというのは、教育委員会のほうでは把握されておりますか。

○議長（廣内孝次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（居神さゆり君） スクール・サポート・スタッフを配置したことで、教員の時間外勤務が大きく減りましたと言えれば一番いいのですけれども、教員の業務というのは多岐にわたりますので、毎日、目の前に子供がいて、いろいろなことが起こって、早く帰れる日もあれば、どうしてもちょっと遅くなってしまう日もあるということ、なかなか数字的なところでの効果というのが、まだ見え切っていないのかなというところにはなるんですけれども、先ほども申し上げましたが、できるだけその教員免許状がなくてもできるような仕事であったりとか、直接子供に向き合うところではないところで、先生方の負担軽減にはなっているというような報告を、配置校の校長からはいただいております。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（廣内孝次君） 質疑がありませんので、次に、決算書の歳出9ページの1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費から、12ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費まで、決算附属資料では5ページから11ページまでで質疑ございませんか。

木元議員。

○3番（木元寿夫君） 質問させていただきたいと思うのですけれども、決算書12ペ

一ジの負担金補助及び交付金というところで、上から2番目の、不登校対策事業負担金ということで、200万円あまり上がっておるのですけれども、この負担金は、どこへ支払うのかということと、不登校の人数によって金額が違うんじゃないかなと思うんですけれども、またこの不登校の現状については、間森議員が一般質問でするので、あまり聞きませんけれども、この負担金というのは、一体、毎年度ごと増えているのか、減っているのか。ということは、不登校の数が多いのか減ってるのかということになると思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（居神さゆり君） 不登校対策事業につきまして、お答えさせていただきます。南あわじ市では、旧町単位ですが、緑・西淡・三原・南淡と各1室ずつ適応教室というのを設置しております。これは、なかなかちょっと学校に行きづらいお子さんが、家から出られるようになったときに、まだ学校に行くにはちょっとハードルが高いのだけれども、適応教室のほうで、ちょっとエネルギーをためたり学習をしたりとかいったところになっております。

その適応教室に指導員がおりまして、そちらの人件費や教室の運営費を南あわじ市のほうで事業費として計上しております、その適応教室にかかる負担金となっております。

以上でございます。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 負担金の考え方について、少し補足をさせていただきます。当該負担金につきましては、南あわじ市で行っているその適応教室の事業に対して、児童生徒数で同様に案分をするということになります。したがって、南あわじ市全体の児童生徒数の中で、組合に該当する児童生徒の方の人数で案分した形で負担金を支出していると、こういう形になってございます。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 児童生徒数に応じてという話でしたが、この不登校児童生徒の数によってということになるかと思うのですが、それはどうなんですかね。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） この場合は、不登校児童生徒数ではございませんで、ほかにもそれぞれ事業負担金というのが出てきますけれども、それぞれが、南あわじ市の児童生徒数と組合立の児童生徒数全体で案分して負担していると、こういう形になってございます。

○3番（木元寿夫君） 分かりました。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

熊田議員。

○8番（熊田 司君） 決算書12ページのスクールチャレンジ事業のことについて、お聞きをいたします。

決算の附属資料の中でも、小学校、中学校で、それぞれ研修を行ったというように書いてあるのですが、広田小学校では、『「楽しむ」「深める」学びの連鎖、多様な表現力の育成を目指して』というような項目ですし、中学校では、「学び、人、そして将来へのつながりを大切にしたい指導の充実」というような内容になっているのですが、どのような事業、研修内容だったのかを教えてくださいませんか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） まず、広田小学校のスクールチャレンジ事業ですが、テーマとして、『「楽しむ」「深める」学びの連鎖、多様な表現力の育成を目指して』ということで、いろいろな取組をしているのですが、大きな取組としては、和光大学准教授の薄田先生を招きまして、3回にわたって研修をしております。ねらいとしましては、その学びの中で、他者との対話を生み出し、学びを深めることで、子供たちが主体的に進めていく授業改革につなげるべく研修しております。あと、個々に応じたきめ細やかな支援を進めておりまして、それにつきましては、特別支援教育の研修を

行っております。

広田中学校につきましては、「学び、人、そして未来へのつながりを大切にした指導の充実」ということで、まず、学校制度の改革、学校の中身を変えていこうということで、学校の当たり前を辞めた、麴町中学校の改革で有名な工藤勇一先生をお呼びしまして、社会変化とこれからの学校教育、主体性と当事者性をもたせる指導ということで研修を実施しております。なお、この事業は、今年度も引き続いて、生徒指導に関する研修を行っております。

あと、キャリア教育の充実も進めておりまして、令和6年度は講師を招聘して、いろいろ学びました。その学びをさらに深めるために、県の事業を活用しまして、キャリア教育に関する実践研究授業ということで、広田小学校、広田中学校、洲本実業高校3校の連携をしました。高校での高校生と小学生の交流、中学生と高校生の交流をキャリアブリッジデーと名づけて、交流の機会をもっております。この研究につきましては、令和8年度も続きますので、キャリア教育の推進につながるものと思っております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） このようにいろいろチャレンジ事業の補助金を使って研修されることを、非常にいいことだと思うんですが、それが、実際に学校現場、教育現場でどれぐらい活用されているのか、そういったことについて、学校内でどのような評価がありますか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） その評価につきましては、なかなか数字では表しにくいところですが、広田小学校、中学校ともそれぞれの研修を基に授業改革を進め、子供たちが授業の中で、主体的に取り組み、対話のある授業、協働的な学びをしっかりと進められているものと思っております。そのことにつきましては、学校訪問等で確認させ

ていただいております。

○議長（廣内孝次君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） 学校の先生って異動がありますよね。ですから、こういう3年とか2年とかでいう継続事業の中で、1年目で異動する人、また2年目で異動してくる人、こういったことがあるんですが、そういった方々への、今まで学んできた研修内容、こういったことの伝達については、どのようにされておりますか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） ときに異動がありまして、人は変わっていきますが、その中では、やっぱり広田中学校の特色ある学び、指導の形というか、そういうものにつきましても、残っている職員があとで来た先生に伝えるということをやっております。それは、広田中学校だけではなくて、ほかの学校についても同様の取組が行われております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（廣内孝次君） 質疑がございませんので、次に、決算書11ページ下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から18ページの上段までの3款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費まで、決算附属資料では12ページから19ページまでで質疑ございませんか。

間森議員。

○4番（間森和生君） 決算書16ページの最下段のところにありますけれども、田主割負担金というのが1万円上がっています。以前、組合議会に出たときにお聞きしたことがあるというふうに思うんですけれども、ちょっと忘れてしまいまして、この田主割負担金は、一体どういう内容のものなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長補。

○教育次長補（田村智巨君） 議員御質問の田主割負担金について御説明を申し上げます。これは、かなり以前からの話でございますけれども、広田小中学校の運動場、これは合同で使っているところがありますけれども、ここからいわゆる泥水が、田主の管理する水路のほうへ流れてくるということで、それに対する負担金という形でお支払いをしているということで、ずっと従来からこの金額でお支払いをさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○4番（間森和生君） はい、ありがとうございます。

○議長（廣内孝次君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（廣内孝次君） 質疑がございませんので、最後に決算書17ページ下段の4款、公債費、1項、公債費、1目、元金から20ページの財産に関する調書まで、決算附属資料では20ページまでで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（廣内孝次君） 質疑がございませんので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は電子により行います。

認定第1号、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

（ボタン押下）

ボタンの押し忘れはありませんか。押し忘れなしと認め、確定します。

（賛成多数）

○議長（廣内孝次君） 賛成多数であります。

したがって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

日程第7 一般質問

○議長（廣内孝次君） 日程第7、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、1人につき答弁と合わせて20分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

4番、間森和生議員。

○4番（間森和生君） 一般質問を通告しておりますので、質問をさせていただきたいと思っております。

質問事項は、不登校対策について、4つの内容で伺っていきたいというように思います。昨今、新聞報道なんかを見ますと、全国で不登校の児童生徒数が35万人を超えるという、そういう報道もあります。これは、大都市圏の児童生徒だけではなく、地方都市においても、今の状況で、学校に行きづらい、不登校になっているというふうに考えています。

7月4日に広田中学校の授業参観にお伺いしたときに、学校長のほうから、今のところいじめや不登校がなくて、学校は落ち着いているというお話をいただきました。

しかし、もう既に夏休みも終わり、2学期の終わりも近づいておりますので、現状、広田小学校、広田中学校の不登校の状況はどうなのか伺いたいと思います。最近の推移も分かれば、併せて小学校、中学校の不登校の人数等をまず伺いたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 答弁させていただきます。

令和7年10月29日に、先ほど議員がおっしゃられた不登校35万人という報道がありました。令和6年度の問題行動、不登校等に関する調査結果が発表されており

ます。その結果からも、県、南あわじにおいても、同様な傾向が見られ、不登校が増加傾向であるということです。

広田小中学校につきましては、小学校は、令和6年度が、南あわじ市と県の比較で回答させてもらいますと、南あわじ市が不登校率が1.71%、兵庫県が2.21%です。広田小学校は、県よりやや高い数字となっております。広田中学校につきましては、南あわじ市は6.50%、兵庫県は7.49%、広田中学校につきましては、県より低い数字となっております。令和5年度と比較しましても、それほど小数点以下、大きな変化はございません。

この結果から、小中学校で見ますと、年度により少し差はありますが、おおむね県程度、南あわじ市全体で考えますと、不登校の割合は、県、全国の平均よりも低い水準となっております。しかしながら、決して楽観視できる数字ではないと考えております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） 広田小学校、中学校も、全国の状況、兵庫県の状況、それから淡路島全体の状況とあまり変わらないような現状ではないかなと思いますけれども、昨年度からだったと思いますけれども、兵庫県が「ひょうご不登校対策プロジェクト」ということで、この事業を立ち上げて、各学校に校内サポートルームの設置、それから不登校児童生徒の支援員の配置を行うということで、順次進んでいるというふうに思うんですけれども、小学校はまだサポートルームができてないか分かりませんが、広田中学校には既にサポートルームができていますのかどうか。それから、支援員については、どういう配置になっているのか伺いたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） まず、広田中学校については、現段階ではまだサポートルームは設置されておられません。南あわじ市内での校内サポートルームの設置状況を説

明させていただきますと、今年度は、南淡中学校に校内サポートルームをモデル校として位置づけて設置しております。今後、そのモデル校のサポートルームの利用状況や支援内容、成果について検証を行い、その成果や課題を踏まえて、来年度以降、ほかの学校へ展開していくということを考えております。

続きまして、不登校児童生徒支援員ですが、これも同様に広田中学校にはまだ配置されておられません。南あわじ市内では、南淡中学校のほうに、不登校児童支援員が1名配置されており、その役割としては、校内サポートルームにおける支援だけではなく、通常の授業を受ける際の学習支援や見取り、さらに生徒指導担当やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報共有をしながら、生徒支援を行っております。

なお、校内にサポートルームを設置したことによって、クラスメートが声をかけやすいという状況がありまして、「一緒に授業行かんかよ」とかいう感じで、教室の授業に参加できる場合も見られている、そういう成果が現在のところでは見られております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） 今、お話があった支援員ですけれども、広田中学校には、週何時間ぐらい来られているのか、業務内容が少し分かれば教えていただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 少し答弁の仕方が悪かったのかなと思いますが、広田中学校には、今年度はまだ不登校児童生徒支援員は配置されておられません。来年度以降、南淡中学校の成果を基に検証して、横展開できるようにしていくということを今、検討しているところです。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） 校内での対応ももちろんのことなんですけれども、やはり家庭との連携とか地域との連携ということで、洲本市などもいろいろな適応教室などもやられているわけなんですけれども、南あわじ市のいろいろな資料を見ますと、「島のゆくりば」との連携というのが挙げられています。NPO法人で運営されているというふうに聞いていますけれども、不登校の児童生徒が、この「島のゆくりば」を利用するとか、あるいはその職員とか指導員、そういう方々との学校との連携とか、具体的に広田小学校、中学校の不登校対策として、この「島のゆくりば」をどのように活用されているのか、どういう連携を取られているのか、具体的な例があれば教えてくださいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 「島のゆくりば」ですが、令和5年6月に、旧三原志知小学校に開設されております。島のゆくりばに通っている児童生徒につきましては、学校に行きづらい、行けない、うまくなじめなくて過ごしにくい、そのように困っている子供たちにとって、ここなら安心して学ぶ、読書活動、人間関係づくりができると、居心地のよい場所として設置しております。

主な内容につきましては、学習もそうなのですが、漠然とした言い方になりますが不登校に至った心のエネルギーを減らした子供たちが、力がたまるまで、参加している児童や指導者を通して、エネルギーをためているということに活用しております。

現在のところ、主に小学生が利用しております、広田小学校からも、ゆくりばに参加している生徒は数名おります。ゆくりばでは、適応教室もそうですし、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともしっかりと連携し、一人一人に応じた支援を行っているところです。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） 以前ですけれども、緑庁舎に、不登校対策に対応するルームがあったというふうに聞いていたんですけれども、現在は、その辺りはどうなっていますでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 緑適応教室につきましては、現在、緑老人福祉センターの2階に設置をしております。先ほど、ゆくりばのところで説明させていただいたように、ゆくりばのほうは、本当に心のエネルギーの充足を考えているのに対して、適応教室の中では、それも一つですが、学習とか進路のこととかについて指導員及び学校から担任等が訪問し、話し合っているという形になっております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） ありがとうございます。最後ですけれども、どうしても不登校になりますと、学習の遅れを生じてまいります。GIGAスクール構想の中では、誰一人取り残さないという、そういう大きな目的でICT教育が進んできているわけですけれども、具体的に今、不登校の児童生徒に対して、オンラインでの授業、あるいは実際に教室で行っている授業をオンラインで家庭で受けるとか見るとか、視聴するとか、そういうような取組は、現段階では進んでいるのかどうか。なかなか先生たちも忙しいので、厳しいとは思いますが、具体的な事例等が今のところあれば教えていただきたいと思います。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 不登校支援のオンライン授業の対応ですが、コロナ禍のときは、出席停止することで、家で元気になっている場合はオンラインで授業と、なかなかその対話型の授業は難しかったのですが、授業をやっている様子をその家庭に配信すると、そういうことは可能でした。

現在のところ実績でいいますと、不登校児童へ対応したオンライン授業は、広田小

学校、中学校ともに現在のところはございません。

ただ、現在の不登校指導の目標が、将来的には社会的の自立の支援となっていて、その一人一人の実態に応じた学びの保障、教育機会の確保という観点から、不登校児童生徒のニーズ、学習効果をよく吟味して、ICT機器を活用したオンライン授業も可能になってくるのかなとも考えております。

不登校児童生徒の中で、ご家庭におられて、こういう学習の形で参加したいと、そういうニーズがあれば、校長をはじめ学校のほうで、その効果等を検証していくという形になります。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 間森議員。

○4番（間森和生君） 短い時間でしたけれども、不登校対策についてお伺いしました。広田小中学校の問題だけではなくて、南あわじ市全体の教育の問題でもありますし、洲本市の全体の問題でもあります。

私が今回、こういう質問をさせていただいたのは、南あわじ市からいただいた令和7年度南あわじ市の教育方針、それから、第4期南あわじ市教育振興基本計画というこの2つのパンフレットを見させていただいたんですけれども、この中に、ちょっといじめの問題や不登校についての具体的な名称が全くないので、具体的にどういう取組をされているのかということで、改めてお伺いをしたわけです。

全国で、先ほど申し上げましたように、35万人を超す不登校児童生徒がいる中で、やはり、こういったパンフレットの中でも、きちっと位置づけをして、教育方針を市民に知らせるといのは非常に重要ではないかと思って質問させていただきました。引き続き不登校対策については、取組をよろしくお願ひしたいと思います。

これで、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（廣内孝次君） 間森和生議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(休 憩)

○議長（廣内孝次君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

3番、木元寿夫議員。

○3番（木元寿夫君） 今回、2つの質問を入れさせていただきました。

私たちの時代には携帯電話もなかったし、タブレットもないし、テレビもない時代だったので、あまり目が疲れることはなかったのだけれども、最近の子供は、生まれたときからそういうのに接しているということで、新聞などでも、目に疲労がきたり、姿勢が悪くなってきたり、手がしびれてきたり、そういうようなことも報道されるのですけれども、広田小中学校では、そういう電子的なものを使うことによって、学校でもタブレットを使って勉強してるんだということで、保護者から、また生徒から、そういう訴えとかがあるのかどうか、それを教えてください。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 広田小学校、中学校から、直接、児童生徒が健康被害が出ているということは聞いておりませんが、ただ、学校のタブレットもそうですし、家庭での使用が大きな要因となって、健康面への影響は必ずあると考えております。それにつきましては、南あわじ市単位では、身体的な影響についての調査は行っておりませんが、文科省のほうで、学びのイノベーション事業の枠組みで行われた調査の中で、目の疲労や姿勢への悪化という影響などが考えられると。それは、GIGAスクール構想の中で、ガイドラインが作成されておりますが、その基礎資料をなっております。それらを基に、南あわじ市としましても、教育委員会から、GIGAスクールリーフレット、「みんなで考えよう未来へつながる使い方」を配付したり、連合PTA、南あわじ警察、教育委員会で構成している「スマホ・ネットセーフティ推進委員会」というのがありまして、そこでは、「みんなで守ろうスマホ・ネットのルール」というのを配付いたしまして、市内それぞれの学校の中でも、ネットルールをつくり、

それぞれの家庭でも、スマホ・ネットの使い方のルールを作成するようにお願いしているところがございます。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 今、御答弁をいただいた時点では、広田小中学校では、特に本人から、また保護者からそういう状態があつてという訴えはないということでした。実際、自治体によっては、スマホの使用時間を制限する条例をつくったり、やっぱり何かしら対策を採っている自治体もあるということで、今後考える必要があるのではないかなと思っております。

それと、新聞記事をちょっと読ませていただきますと、令和6年度の調査ということで、近視の子供の割合が過去最多を更新という記事があります。文科省が、令和6年度の学校保健統計調査の確定を公表したということで、その中に、虫歯や太り過ぎの項目などがあるんですけども、特に、「近視の児童生徒の割合が増え、過去最多となった。」ということと、「裸眼視力が1.0未満の子供の割合は、小学校、中学校、高校生が過去最多を更新した。」ということで、パーセントにすれば、相当増えていると。実際眼鏡をかけた人がどれだけ多くなってきているのか分かりませんが、相当、子供の目に疲れが出てきているのではないかなと。近視が多くなるということは、どこかしらやっぱり障害がいろいろと出てくるんだと思うんですけども、学校から、児童生徒、もしくは保護者に対し、タブレットなどを使い過ぎないようにといった指導とか対応についてはどうですか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 先ほども答弁させていただきましたが、リーフレット等を配付して啓発はしております。広田小中学校のほうも含めて南あわじ市内各校で、インターネットの適切な利用や、情報モラルの習得、それらの指導に合わせて、今おっしゃられているように端末の長時間使用によるタブレット等への依存や、それに伴う

視力低下、姿勢の悪化という健康面の影響についても、養護教諭が発行している保健だよりとか、文科省が発行しているリーフレット等を活用して、定期的に児童生徒には指導しております。校内で、ポスター掲示などもしております、議員がおっしゃられるように、学校保健会でも眼科医から視力低下やストレートネックが増えているという情報が、学校にも入っておりますので、それに沿って指導しているところです。

広田小学校では、春と秋の2回に分けて、視力への影響がどうなっているのか、それをしっかり視力検査で調査しまして、本人と家庭に自覚させ、呼びかけるということを行っております。視力が低下した児童にとって、ゲームやインターネットの使い方を見直しへのきっかけになり、早い段階での医療機関への受診につながっているものと思われまます。

広田中学校でも、同様に、先ほど言いましたが、保健だより等で注意喚起、指導を行っているところです。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 年2回、視力の調査をしているということでは、特に気になる点はないということですが、実際に眼鏡をかけた生徒が多くなってきているとか、そういうふうなことを感じるのか感じてないのか。眼鏡自体は、矯正するような眼鏡もあるし、一概に悪いというわけではないし、私みたいに年を取ってきたら老眼鏡をかけるといったこともあります。特に、子供の時期から、電子機器を使ってする授業もそうですけれども、やっぱり姿勢が悪くなってきたりとか、そういうのを十分、先生なり教育委員会が考えていかないかんことじゃないかなあと思います。

広田小中学校では、今のところは特に不調を訴える人がいないということで、分かりました。それはそれでよろしいかなあと思います。

次に、インフルエンザですけれども、今年はインフルエンザにかかる時期がすごく早いと、それで強力やということで、小学校、中学校の状況ということで、20人の

うち6人、7人がインフルエンザで学級閉鎖があったとか、いろいろ情報が入るんですけれども、広田小中学校で、インフルエンザ、例えば何年生の何クラスが学級閉鎖しているとか、そういう現状について、教えてください。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 今年インフルエンザが本当に早くて、私も先月、インフルエンザにかかってしまいました。小中学校においても、インフルエンザの感染症が広がっております。10月末あたりから、各市の小中学校で学級閉鎖、学年閉鎖が出ております。令和7年の11月20日、つい最近ですが、洲本健康福祉事務所長からインフルエンザ警報の発令ということで、改めて各小中学校へ感染防止の注意喚起を行いました。

御質問の、広田小中学校の状況ですが、広田小学校につきましては、11月11日を皮切りに、19日までの間で、3つの学年で学年閉鎖、2つの学級で学級閉鎖となっております。広田中学校のほうでは、学級閉鎖等にはなっておりませんが、兄弟関係もあり、感染者は見られます。

参考までに、南あわじ市内全体でもインフルエンザによる学年閉鎖、学級閉鎖がまだまだ多く起きております。本日の段階でも、市内4校の6学年で学年閉鎖となっております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 深刻な問題だと思って、学級閉鎖も大変だけど、学年閉鎖となれば、学校へ行っていない間の児童生徒、これは家で過ごしていると思うんだけど、これはまた親にとっては大変なことになるかと。保育園みたいなことはないと思うんですけれども、やっぱり早い時期に前兆といいますか、そういうのを把握するべきだと思うんです。当然していると思うんですけれども。インフルエンザの予防に対しては、これは洲本市のパンフレットですが、南あわじ市も同じようなパンフレット

を持っていると思うんですけれども、手洗い、うがい、せきのエチケットとか、十分な栄養を摂ることで、インフルエンザを予防できますというような内容ですけれども、そのほかに、流行前のワクチン接種についてもパンフレットの一番上に書かれているんですけれども。児童生徒に対して、インフルエンザのワクチンの接種は、強制はできないと思うんですけれども、児童生徒がワクチンの接種をどのぐらいしているかというようなことは、確認というか、そういうのはできとるものなのでしょうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 予防接種につきましては、現在ではもう集団予防接種というのは行っておらず、それぞれの家庭の判断でお願いしております。近年、アレルギー等もありますので、特にこちらから「してください。」と言うわけにもまいりませんので、御理解ください。

学校では、先ほど議員がおっしゃったように、手洗い、うがい、せきエチケット、換気の徹底、あと体調管理、先ほど学級閉鎖、学年閉鎖になる前にということで、体調不良者については、早期対応で早退等を勧めているという形で、感染防止は行っております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 例えばですね、私は、ちょうど1週間前にインフルエンザのワクチンをしてきたのですが、そのときの先生に聞いて、昔は、児童生徒が集団で接種できておっただけけれども、この頃はそういうことはないということで、全学年の何%がきているかというのは、ちょっと把握はできにくいのかなあと思ったりもしているんですけれども、あまりにも感染が広がったり、学級閉鎖するような事態になれば、ワクチンの接種の機会はないほうがいいけれど、感染があまりにもひどくなったら、ワクチンもどうですかという話も必要かなとは思ったりもするのですが。児童生徒が学校へ行く行かないは、保護者や児童生徒が決めるのか、それとも学校の中で、

例えば37度以上になってきたら登校しないでくださいと、そういうような取決めがあるのか、それはどうなんですか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） 熱が出たら、学校では当然、病院の受診を勧めております。その中で、インフルエンザということになれば、出席停止ということになりまして、熱が下がってから3日間でしたか、そこまでは出席停止という形になっております。で、その状況が広まる方向であれば、学校長の判断により、学級閉鎖、もしくは学年閉鎖、そのような対応を取っております。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 例えば家庭で、今うちの子は37度、38度、39度、どの時点で、その学校へ来てほしくないというのか、そういう判断を家庭でできるようにしているのかどうか。ある程度の判断がなければ、親はできるだけ行ってほしいと、子供を一人で置いておくのはちょっと心配だという人はあるけども、そういう判断の基準は、各学校で設けているのかどうか。

○議長（廣内孝次君） 教育次長。

○教育次長（坂東 聡君） その前に、先ほどの発言をちょっと訂正させていただきます。インフルエンザの出席停止は、解熱後2日間でした。申し訳ありませんでした。

先ほどの37度、38度となったときに、実際病院に行っていない場合で考えますと、通院して検査してくださいというのが、まず勧めるところです。それでも、病院に行かないという家庭があるかなと思うのですが、学校からとしては、受診の結果がなければ休みなさいとは言えないとは思いますが、当然のことながら、学校へ来たら広まる可能性もあり、お休みになられてはどうですかという形で勧めるという形になってきます。特に、何度以上は学校へ来たら駄目とか、そういうルールは、各校とも設けておりません。

以上です。

○議長（廣内孝次君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 分かりました。まだまだこれからがインフルエンザへの本番になると思うので、早めの手洗い、うがいは言うているとは思いますが、広がらないように、学級閉鎖にならないように、保護者へも徹底するように言っていただけたらなあと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（廣内孝次君） 木元寿夫議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和7年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者挨拶

○議長（廣内孝次君） 副管理者、上崎勝規洲本市長より挨拶がございます。

上崎洲本市長。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、当組合議会におきまして、新たに廣内議長が就任されました。御就任をお祝い申し上げますとともに、この後の議会運営について、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、本日御提案申し上げました案件は、当組合議会の令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定でございましたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議を尽くされ、適切なる御決定を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

広田小中学校では、11月以降、季節性インフルエンザの感染が急速に拡大し、学級閉鎖や学年閉鎖が相次ぎました。学校現場では、学びの機会を確保するため、十分

な感染対策の徹底や急な休校時のフォロー体制の強化に努めているところであります。今後も引き続き、地域全体で感染予防に取り組みながら、子供たちの健やかな成長と安全な教育環境の維持に努めてまいります。

さて、早いもので、数日後には師走を迎えます。広田小中学校では、2学期が終了するような時期になります。12月24日から来年の1月6日まで冬季休業となり、子供たちには、それぞれ充実した年末年始を過ごし、1月7日の始業式には元気にそろって登校することを願うものでございます。

本年も残すところ、あと1か月余りとなりました。時節柄何かとお忙しくなることと存じますが、健康に御留意され、ますます御活躍いただきますよう御祈念申し上げ、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（廣内孝次君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について、審議をお願いいたしました。熱心に審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

さて、吐く息が白くなり、寒さが身にしみる季節となってまいりました。今年も、あと残すところ1か月余りとなり、師走に向けて諸事御多用のことと存じますが、議員各位をはじめ執行部の皆様方には、御自愛されまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

午前11時52分 閉会